

北区立滝野川老人いこいの家 利用者説明会

次 第

令和7年10月17日（金）10時30分～
滝野川東区民センター1階 会議室

1 開 会

2 高齢福祉課長挨拶

3 滝野川老人いこいの家の新たな事業展開について

4 質疑応答

5 閉 会

令和 7 年 1 0 月 1 7 日
福 祉 部 高 齢 福 祉 課
福 祉 部 長 寿 支 援 課

滝野川老人いこいの家の新たな事業展開について

1 要 旨

老人いこいの家については、人生 100 年時代を見据えた高齢者のいきがづくりや健康づくり、介護予防などにつながる様々な事業を展開し、機能転換を図りながら、社会情勢の変化等も捉えつつ、今後の入浴事業の方向性を検討してきた。

また、次期指定管理者の選定にあたっては、入浴施設が利用できない場合の新たな活用等も含め、更なる事業の充実につながる事業提案を求めたところである。

この度、次期指定管理候補者から入浴事業に代わる新たな事業が提案されたことを踏まえて、今後の滝野川老人いこいの家の入浴事業の運営については、介助浴室を除き廃止する。

2 経過等

- (1) 経営改革プラン 2020 及び 2024 において、老人いこいの家の位置づけ等を検討し、類似施設との一体的な管理や民間施設との更なる連携を図ることを推進するとしている。
- (2) 滝野川老人いこいの家の浴場設備は老朽化が進み、修繕を繰り返しながら使用してきたが、本年 1 月に入浴施設の温水器（ボイラー）が故障し、修理不能な状態となったため、介助浴室以外の浴室の利用を停止している状況である。

3 今後の方向性

- (1) 令和 8 年度より滝野川老人いこいの家と滝野川東介護予防拠点施設を一体的な管理として指定管理を導入し、「健康づくり・いきがづくり・仲間づくり」を主軸とした高齢者の活動の場として、さまざま事業を展開し、参加者の増加を目指す。
- (2) 既存の浴室の改修は行わず、園芸講座やマシン利用ほか、世代間交流できる事業を検討し、多くの利用者が参加できる新たな事業を展開し、充実を図る。
- (3) 現在取り組んでいる近隣施設や民間団体・企業との事業連携やいきがづくりに資する多世代交流等を一層推進する。

4 今後の予定

令和 8 年	1 月～	次期指定管理者との次年度運営についての調整
	4 月～	次期指定管理者の運営開始